

（略）

（少子高齢時代の社会モデル）

私は、国内の基盤を確立するための最大の課題の一つが、直面する少子高齢社会とどう向き合うか、ということだと考えます。

先進国で最も早く少子高齢社会に突入した日本が、世界のお手本となる持続可能な社会モデルを打ち立てることが目指すべきゴールです。

そのゴールは、格差が少なく、何歳になっても働きたい人が働くことができ、安心して子どもが産め、地域で健康に長寿を迎えられる社会です。その前提として、新しい成長戦略で経済を安定成長させ、負担と給付の関係を明確にすることが不可欠です。

2009年には15歳以上に占める労働力人口が戦後初めて6割を切りました。現在、毎日2,980人が誕生し、誕生より多い3,120人がお亡くなりになっています。人口は、2005年に戦後初の減少に転じ、毎日140人ずつ人口が減少しています。

現状のままでは、2055年、今から45年後には、65歳以上の高齢者1人を現役世代1人が支える構図になり人口も9,000万人を切ります。

現在は現役3人で1人の高齢者を支える騎馬戦型とすれば、45年後には1対1の肩車型になります。

このままでは、経済や社会保障の担い手が不足し、国の基盤も揺らぎかねません。

今後、少子高齢社会における厚生労働省が担うべき取組を、社会政策、自助、共助、公助の四つに分けて説明します。

(少子高齢社会の社会政策： 子ども手当等)

まず、子ども手当について説明します。

日本が100人の国だとすると、直近の数字で約14人が15歳未満です。

日本は先進国の中で、子育て支援にかかる予算が国内総生産、GDPの比率で見ても、最も少ない国の一つです。子ども手当は、子育てを社会全体で支えるという発想に基づいています。

次代を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了までの子どもにつき、月額13,000円の子ども手当を支給するための法律案を提出しました。

子ども手当によって、結果として、少子化の流れを変え、子どもの健やかな育ちの確保や、子どもの貧困率の削減などにつなげたいと考えています。

子育て政策では、現金支給とともに、保育所整備などの現物支給、仕事と生活の調和であるワーク・ライフ・バランスの三者が適正に整備されなければなりません。

今後五年間で、保育所の定員を毎年5万人ずつ増やし、3歳未満の人口に占める保育所定員をこれまでの4人に1人から3人に1人に増強することを目標としました。

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、今年6月末から、企業に対して3歳までの子どもを育てる労働者対象に短時間勤務制度を義務付けたり、男性の育児休業の取得を促進したりするなど取組を実施します。

以下略